



## 質問票

- 質問をよく読んで運転に影響が出るような持病等か、よく考えて申告してください。
- 運転に影響が出るような持病を隠して免許証を取ることは法律で処罰の対象となります。
- 虚偽の記載がある場合、仮免許証および本免許証の取得ができない場合がありますので、記載については十分注意してください。

該当する  に  を付けてください。

1 . 過去5年以内において、病気(病気の治療に伴う症状を含みます)を原因として、または原因は明らかでないが、意識を失ったことがある。  はい  いいえ

2 . 過去5年以内において、病気を原因として、身体の全部または一部が、一時的に思い通りに動かせなくなったことがある。  はい  いいえ

3 . 過去5年以内において、十分な睡眠時間をとっているにもかかわらず、日中、活動している最中に眠り込んでしまったことが、週3回以上ある。  はい  いいえ

4 . 過去1年以内において、次のいずれかに該当したことがある。  
・ 飲酒を繰り返し、絶えず体にアルコールが入っている状態を3日以上続けたことが3回以上ある。  はい  
・ 病気の治療のため、医師から飲酒をやめるよう助言を受けているにもかかわらず、飲酒したことが3回以上ある。  いいえ

5 . 病気を理由として、医師から、運転免許の取得または運転を控えるよう助言を受けている。  はい  いいえ

6 . 無免許運転や暴走行為(共同危険行為)等に関する違反で、運転した本人は違反を十分認識しているところですが、違反車両に「同乗」「車両貸与」した者についても運転者同様に処分対象となります。特に、共同危険行為等の捜査は、行為者が多数の場合、捜査に相当の期間を要し、本人が捜査機関から呼び出しがないことから、処分対象から外れたと思い、教習所に通い始めた以降、あるいは免許取得後に捜査機関に呼び出されることがあります。  
このような対象となることはありませんか?  ありません  あります

(1) 身体に障害はありますか? ①ありません ②あります(具体的な内容 )

(2) 女性の方にお伺いします。現在妊娠していますか? ①している ②していない  
※教習期間中に妊娠された場合でも、各期限の延長はできません。

(3) 過去3年以内に、免許欠格事由となるような違反(無免許運転等)はありますか?  
①ありません ②あります \_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月ごろ

(4) 現在、免許をお持ちでない方にお伺いします。これまで免許取消処分を受けたことはありますか?  
①ありません ②あります  欠格期間はすでに満了している  
 現在、欠格期間中 → 欠格期間は\_\_\_\_\_年間で\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月まで

※過去に取消処分等があった方は、公安委員会の実施する取消処分者講習の受講が必要です。  
また、卒業後1年以内に欠格期間が満了しない方は入校していただくことができません。

## 同意事項

以下の同意事項をよくお読みいただき、同意の上、お申込みください。

1. 教習所内の秩序を乱したり、他のお客様に迷惑をかける、職員の指示に従わない等の行為により、教習を継続できないと当校が判断した場合は、退校処分となります。
2. 入校申込み後、教習開始までに解約される場合や申込み後6カ月以内に教習を開始されない場合は、退校願を記入のうえ、当校規定の事務手数料を差し引いた返還金を翌月末の口座振込みにて返金させていただきます。
3. 教習開始後、中途退校される場合は、退校願を記入のうえ、当校規定の未教習分の返還金を翌月末の口座振込みにて返金させていただきます。
4. 悪天候、交通機関の障害、その他やむを得ない事情により、教習等を実施することが困難であると当校が判断した場合、臨時休校・時短営業・教習の中止・教習の中断等を行うことがあります。また、スクールバスの遅延等により、予定していた教習を受けられない場合でも、それらに対する損害賠償や異議申し立てには一切応じません。
5. 教習中の事故、その他の理由で施設内で負傷された場合の治療費等については、当校に重大な過失がある場合を除き、自己の責任負担となります。
6. 別紙「オンライン学科教習利用規約」の内容について異議ありません。
7. 申込み時に身体の障がいや症状等について申告されなかったため、教習を実施することにより身体に悪影響が及んだ場合、当校では一切責任を負いません。
8. 未成年者や学生の方については、親権者様から申出があった場合、教習進度や予定等を開示することがあります。
9. 入校申込み時等において虚偽の申告があったため、免許証の取得ができない場合、当校では一切責任を負いません。
10. 年末年始およびその他の事情により、臨時休校または時短営業となる場合があります。
11. 技能教習は、担当指導員の判断により延長する場合があります、最低基準時限数で修了できない場合があります。
12. 教習車(普通車)は、ドライブレコーダーにより教習中の音声等が一時的に録画されます。
13. スケジュールコースで入校された場合、履修状況、その他の理由で卒業予定日までに卒業できないことがあります。
14. 二輪教習は、マンツーマン教習ではなく、一人の指導員が複数名を同時に担当いたします。
15. 二輪教習等で教習継続が困難と当校が判断した場合、中途退校していただくことがあります。
16. 教習開始後に料金プランを変更することはできません。
17. 当校「プライバシーポリシー (<https://minato-drivingschool.com/privacypolicy/>)」の内容について、異議ありません。



## 料金プラン

以下の料金プランをお選びください。なお、教習開始後の変更はできません。

### (A) 安心パックプランについて

#### ●普通車教習について

- ①法律で定められた技能教習の基準時限を超えても追加料金がかかりません
- ②技能検定に不合格になっても、再受検料および検定補修料はかかりません

#### ●二輪教習について

- ①法律で定められた技能教習の基準時限の2倍の時限数までは追加料金(技能教習延長料、検定補修料)がかかりませんが、技能教習の基準時限の2倍を超えた場合は、1時限ごとに追加料金が必要となります(例えば、技能教習基準時限数が17時限の場合は、34時限目までは追加料金がかかりませんが、35時限目からは追加料金が必要となります)
- ②技能検定に不合格になっても、再受検料はかかりません

### (B) ベーシックプランについて

卒業までに必要となる基本料金はすべて含まれていますが、以下の料金が必要となる場合があります

- ①法律で定められた技能教習の基準時限を超えた場合、追加料金が必要となります
- ②技能検定に不合格となった場合、再受検料および1時限の検定補修料が必要となります

### どちらのプランにもかかる別途費用

- ①当日キャンセル料(技能教習・応急救護・技能検定)
- ②任意練習料(お客様のご希望による練習)
- ③仮免許学科試験にかかる費用(大阪府手数料)

※予想以上に教習時限が延長し、高額な追加料金がかかることがありますので、安心パックプランでの入校を強くお勧めいたします。

料金プラン等について十分確認しました。また、教習開始後にプランの変更ができないことを理解したうえで、

(A) 安心パックプランで申込みをします。\_\_\_\_\_時限までの補修・延長に関する追加料金がかかりません。

(B) ベーシックプランで申込みをします。(補修・延長等の追加料金が必要となる場合があります。)

## オプションコース

なし（一般コース）  スケジュールコース（フルスケ・スケ④）

※普通車のオプションなしの場合は「スケ②コース」となり、1段階(仮免許取得)、2段階前半、2段階後半(卒業まで)の3回に分け、スケジュールを作成します。

### 普通車(スケ②・スケ④・フルスケ)および二輪(フルスケ)をお申込みのお客様へ

1. 以下の場合は、約10日程度先からスケジュールを組み直しますので、卒業予定が大幅にずれることがあります。
  - ご自身の都合(欠席・遅刻等)、または、その他の理由により予定の教習を受けられなかった場合
  - 延長教習となった場合
  - 技能検定・仮免許学科試験に不合格となった場合
  - 天候、その他の事情により、教習が中止となった場合
2. 来校できる日時が極端に少ない場合や、来校できる曜日・時間帯等に極端な偏りがある場合は、予約をお取りできない場合があります。（普通車のスケ②・スケ④コースでは、規定数の予約確保ができません）

## 重要事項説明

1. 法律に定められた各期限について
  - ①教習有効期限について（普通車・二輪）※教習有効期限は、教習開始日より9カ月間（限定解除は3カ月間）
  - ②卒業有効期限について ※卒業有効期限は、教習修了日（最後の教習を受けた日）より3カ月間
  - ③仮免許有効期限について（普通車）※仮免許学科試験に合格した日から6カ月間
2. 以下の場合教習をお断りします。 ※技能教習についてはキャンセル料がかかります
  - ①量の多少にかかわらず酒気を帯びている場合
  - ②技能教習および技能検定に必要なもの(眼鏡等・免許証など)を忘れた場合
  - ③教習時間に遅刻した場合
3. 予約キャンセルについて（キャンセル規約）  
技能教習等の予約キャンセルについては、電話、二輪のみインターネット・予約機にて行えます。  
ただし、以下の時間を過ぎるとキャンセル操作ができず、有料キャンセルとなります。
  - 検定予約については、前日の正午(昼12時)まで
  - その他の予約については、前日の営業時間内(平日21時、土曜19時、日曜祝日18時)まで

以下の場合は無料キャンセルいたします。

  - ①ご本人様が新型コロナウイルス、インフルエンザなどの感染症に罹患された場合で、予約時間までにご連絡いただき、かつ、後日、医師の診断書等(罹患されたことがわかるもの)を提出していただいた場合
  - ②教習所に来られる際の公共交通機関(電車)が遅延した場合で、30分以上の遅延証明書を提出していただいた場合
  - ③ご乗車中の当校スクールバスが交通渋滞などにより遅延し、教習時間に間に合わなかった場合

※上記以外の理由によるキャンセルについては、いかなる場合も有料キャンセルとなりますのでご了承ください。
4. その他
  - ①時期により（特に春・夏休み等）、技能予約が極端に取りづらくなる場合があります。
  - ②お申込み後の割引等の対応は一切できません。
  - ③原簿カバーを破損された場合等は実費をいただきます。
  - ④次の場合は速やかにフロントまでお申し出ください。
    - ・入校後、住所・氏名等の変更や、免許証の記載内容に変更があった場合（更新を含む）
    - ・入校後、視力回復手術（レーシック手術など）を受けられた場合
    - ・入校後、妊娠された場合

大阪みなとドライビングスクール 管理者 殿

**入校申込書（本用紙）への記入内容に偽りがないことを誓約します。**

**左記の同意事項(左記1～17)に同意します。**

**重要事項説明についても確認いたしました。**

**貴校に入校申込みをいたします。**

<未成年者のみ>

※18歳未満の方は、親権者または法定代理人によるご署名をお願いします。

※入校申込者様と姓が異なる場合、確認させていただきます。

20 年 月 日

20 年 月 日

署名

署名